



01

緊急対談コロナ編 / ミノベテルオ × 吉村洋文

Teruo Minobe × Hirohumi Yoshimura

[吉村]

今日はミノベさんと新型コロナウイルスに関して、情報交換させてもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

[ミノベ]

よろしくお願ひします。昨年より緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置で、皆様にはご不便をおかけしており、心が痛く辛い思いです。

[吉村]

まずは、大阪府民の皆様のご協力に感謝しております。府民の皆様の命を守るために、これからもコロナの抑え込みに全力を挙げて取り組みます。ミノベさん、地元の皆様のお声はどうですか？

[ミノベ]

厳しい事業環境の中、雇用を守り続ける事業者の方や、コロナの影響で仕事が減ってしまった方からのお声を多く頂きます。また、協力金や補助金に関しての照会も多いです。経済産業委員会でも、地元の皆様からのお声を直接大臣に届けました。

[吉村]

経済活動を1日でも早く通常に戻したいのですが、そのためにはワクチン接種を加速させなければなりません。あらゆる手段を講じて対応しているところです。

[ミノベ]

現在使用しているのは、輸入されたワクチンです。高額な対価を支払い、かつ、安定供給に不安がある中で、輸入だけに頼るのではなく、国産ワクチンの開発に力を注ぐべきです。吉村知事がおっしゃっていた大阪発のワクチンも、厚生労働省が予算面で及び腰です。諸外国に比べて、研究や臨床が遅れていますが、政府には、国産ワクチン開発に力を注ぐよう提言してまいります。

[吉村]

医療体制を逼迫させないために、重症病床使用率を下げるようになればなりません。

[ミノベ]

新型コロナウイルスは、まずは感染しないことが重要ですが、感染したとしても、重症化しないことも非常に重要です。重症化しないために、コロナの治療薬を医師の処方で服用できる体制を整えることも大事だと考えています。今年2月の予算委員会の質疑で、自宅療養者や軽症者が重症化しないために、国産の治療薬アビガンを利用できるよう、厚生労働省に対して承認を求めました。また、日本維新の会として、治療薬・イベルメクチンに関しても早期承認するよう求めています。厚生労働省の動きは鈍いですが、今は非常事態です。早期の承認により、感染された方が投与を希望する場合には、すぐに医師が処方できるようにすれば、軽症者が重症化するのをある程度抑えられると考えています。ワクチンと治療薬のセットでコロナを抑え込むべきです。

[吉村]

今回の新型コロナウイルス感染拡大に対して、現行憲法に緊急事態条項がなく十分な備えができないことが浮き彫りになりました。例えば医療体制の整備や、私権の制限について、知事や市長が十分な備えや適切な対応がをおこなえるよう、国には緊急事態条項について検討・議論頂きたいと考えています。

[ミノベ]

有事において、国家の安全や国民の生命・財産を守るためにどのような措置を講じるのか。今回のような感染症の拡大や災害時、また安全保障面からも、広く国民の皆様の意見を聞きながら、与野党問わず活発な議論を進めるべきと考えます。

[吉村]

度重なる緊急事態宣言の中、事業者の皆様へできる限りの補償を行いたいと考えておりますが、府の財政も精一杯の状況です。

[ミノベ]

国は、国の施策とともに、地方創生臨時交付金で、コロナ対策支援を都道府県独自で行えるようにしています。大阪の経済規模からすれば、府民の皆様への十分な補償をするために、もっと国に予算を配分せなければなりません。公平・公正な配分が行われるよう今後も提言してまいります。

6月16日で国会が閉会しました。コロナ禍を鑑み、国会の延長を申し出しましたが、与党自民党は法案の日程がたつたという理由で閉会してしまいました。残念な結果でした。振り返れば、今回の通常国会では、予算委員会をはじめ多くの委員会で皆様からのご意見を反映させるために質疑に立ち、その回数は計20回に及びました。

5/14 経済産業委員会 飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けている事業者への追加支援について

休業支援金等で協力金が支給される外食産業がある一方で、そこに関わる企業への補償が十分ではないことを問題視し大臣に質問しました。梶山大臣からは、本年4月以降の緊急事態宣言又は蔓延防止等重点措置により売上げが大幅に減少した事業者に対して、ひと月当たり法人20万円、個人事業者10万円を上限に給付することとしており、該当すれば何回でも月ごとに申請ができるということで制度設計しているとの回答がありました。しかし、**サラリーマンの初任給にも満たない支援でどうして企業が従業員の雇用を守り、またその家族が生計を立てていけるのか？納得のいく回答は政府からは得られませんでした。**今の政府と国民との認識の差を改めて感じた回答となりました。

5/19 経済産業委員会 大規模施設などに対する協力金の見直しについて

緊急事態宣言では、百貨店などの大規模商業施設に対し休業を要請していましたが、休業要請に応じない事業者との間で不平等が発生していることを問題視し、大阪梅田の地下街を例にあげ、要請に応じている小規模事業者に対して補償をするべきだと質問しました。

飲食店は補償されていますが、飲食以外の物販などの事業者は補償が薄いという現実があり協力金の見直しについて、このような事業者に対しても何らかの手当てを講じるよう強く求めました。

政府からは、百貨店等大規模施設に対し補償することとしていましたが、地下街は大規模施設と明確化されていなかったため、本質疑で明確化させるとともに、地下街の店舗についても、店舗面積が100平米未満の場合でも一日当たり2万円の協力金を支給する方向で整理しているとの答弁を引き出しました。

このような現実離れた不平等な事案は多々あります。今直ぐにでも国会で追及していきたいところですが国会は閉じられました。我々、日本維新の会は、菅総理に今国会を通年国会にするよう強く要請しましたが、残念ながら国会の場において追及する機会は奪われました。次の臨時国会が1日でも早く召集されるよう引き続き努力してまいります。

03 大阪維新の会 北区選出議員



くやまさのり
くやまさのり



〒530-0015
北区中崎西4-3-44



TEL : 6372-1922
FAX : 6371-2277



高山みか
高山みか



〒531-0074
北区本庄東2-1-19
ガーディアンライフ1階



TEL : 6147-7527
FAX : 6147-7528



くらもと隆之
くらもと隆之



〒530-0047
北区西天満3-4-6
西天満コートビル1F



TEL : 4301-4877
FAX : 6809-6118